

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

岩手県奥州市水沢中田町五番四一号

有限会社タイホー

清算人 山内 四郎

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

岩手県盛岡市南大通二丁目五番一五号一階

株式会社F I X

代表清算人 千葉 貴秋

解散公告

当法人は、令和八年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

宮城県亘理郡山元町鷺足字中一七番地

特定非営利活動法人亘理山元まちおこし

振興会

清算人 千石 信夫

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

秋田県横手市赤坂字館ノ下一〇五番四号

株式会社サンフーズ

代表清算人 杏澤 小悦

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

福島県田村市都路町古道字道下三六番地

株式会社H I R O

代表清算人 松本 盛行

解散公告

当社は、令和八年七月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

栃木県日光市鬼怒川温泉大原七三一番地

株式会社フジエール

代表清算人 藤江 英幸

解散公告

当社は、令和八年九月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

群馬県高崎市倉賀野町二二五七番地五

株式会社浜信工業

代表清算人 濱野 光江

解散公告

当法人は、令和八年六月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

千葉県市川市鬼越一丁目二三番三三番松本方

特定非営利活動法人いちかわ地球市民会議

清算人 松本 定子

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

千葉県花見川区幕張町一丁目七六七五番四〇

有限会社東関エンジニアリング

清算人 歳田 文彦

解散公告

当社は、令和八年九月三日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

千葉県松戸市本町一七番一〇号芹澤ビル六階

L M T 合同会社

清算人 小林 実礼

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

千葉県千葉市中央区都町二丁目二二番一〇

千葉県千葉市中央区都町二丁目二二番一〇

漢成株式会社

代表清算人 ウ・ヤン

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

東京都町田市原町田四丁目一番一三三号天

野ビル四F

株式会社トレチエント

代表清算人 松本 一幸

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

東京都港区虎ノ門三丁目八番八号N T T 虎

株式会社T A N T

代表清算人 楠 武史

解散公告

当社は、総社員の同意により令和八年九月十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇

合同会社フルール

清算人 栗国 正樹

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年九月十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇

一般社団法人フルール

代表清算人 栗国 正樹

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十四日

東京都世田谷区尾山台三丁目二二番一九号

有限会社T A N T

清算人 殿村 江美